

許可基準（地区内で最低限守らなければならない基準）

	項目	細項目	許可基準		
			本堂・本殿・拝殿・門など	庫裏・社務所・その他	町家
建築物	位置		街路に面した場所へは門・塀以外の建造物は建築しない 周囲の伝統的町並みと調和させる	街路に面した場所へは門・塀以外の建造物は建築しない 周囲の伝統的町並みと調和させる	周囲の伝統的町並みとしての一体性と連続性を損なわないものとする
		高さ	平屋建てとする 屋根高さは歴史的風致と調和させる	地上2階建以下を原則とする 屋根高さは歴史的風致と調和させる	地上2階建以下を原則とし、 屋根高さは周囲の伝統的建造物と調和させる
	構造	共通	主要構造は原則として木造とする	主要構造は原則として木造とする ただし用途上やむを得ず他の構造とする場合は外部意匠を考慮し、周囲の伝統的町並みと調和を図る	主要構造は原則として木造とする ただしやむを得ず他の構造とする場合は外部意匠を考慮し、周囲の伝統的町並みと調和を図る
		屋根	切妻、入母屋、寄棟又は宝形で、原則、本瓦、棧瓦又は銅板葺きとする 本堂は向拝を設けるように努め、屋根材料及び勾配等については、歴史的風致を損なわないものとする	切妻、入母屋、寄棟で、原則、本瓦、棧瓦、銅板葺きとする 屋根材料及び勾配等については、歴史的風致を損なわないものとする	勾配屋根とし、原則として切妻平入りとする 屋根材料及び勾配等については、歴史的風致と調和したものとする ただし角地にあつては入母屋造りも可とする
		軒・庇	伝統様式を考慮し、歴史的風致を損なわないよう必要に応じて設置する	伝統様式を考慮し、歴史的風致を損なわないよう必要に応じて設置する	主たる通りに面する側の1階と2階の間には庇を設ける 軒・庇の出幅、高さ、形態は周囲の伝統的建築物に合わせ、周囲の伝統的町並みに調和したものとする
		外壁	自然素材を多く用いた伝統的な意匠とし、歴史的風致を損なわないような位置・形態・仕上げとする	自然素材を多く用いた伝統的な意匠とし、歴史的風致を損なわないような位置・形態・仕上げとする	自然素材を多く用いた伝統的な形式・意匠とし、歴史的風致を損なわないような位置・形態・仕上げとする
		建具	原則として、木製建具とする やむを得ず木製建具以外にする場合は、歴史的風致を損なわないものとする	原則として、木製建具とする やむを得ず木製建具以外にする場合は、歴史的風致を損なわないものとする	歴史的風致を損なわないものとする
		基礎	歴史的風致を損なわないものとする	歴史的風致を損なわないものとする	歴史的風致を損なわないものとする
工作物	塀	歴史的風致を損なわないものとする	歴史的風致を損なわないものとする	歴史的風致を損なわないものとする	
	石垣・石積	歴史的風致を損なわないものとする	歴史的風致を損なわないものとする	歴史的風致を損なわないものとする	
	広告物	提出数は必要最小限とし、大きさ・位置・色彩等については周囲の伝統的町並みと調和したものとし、自家用以外の広告物は設けない	提出数は必要最小限とし、大きさ・位置・色彩等については周囲の伝統的町並みと調和したものとし、自家用以外の広告物は設けない	歴史的風致を損なわないものとする。 提出数は必要最小限とし、大きさ・位置・色彩等については周囲の伝統的町並みと調和したものとし、自家用以外の広告物は設けない	
設備機器等	通常望見できないような配置とする。 やむを得ず望見できる位置に設置する場合は、周囲の伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないよう配慮する	通常望見できないような配置とする。 やむを得ず望見できる位置に設置する場合は、周囲の伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないよう配慮する	通常望見できないような配置とする。 やむを得ず望見できる位置に設置する場合は、周囲の伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないよう配慮する		
木竹	伐採・植栽後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする	伐採・植栽後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする	伐採・植栽後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする		
土地の形状の変更	変更後の状態が歴史的風致を損なわないものとする 空地が生じた場合は、歴史的風致を損なわないよう管理運用を図る	変更後の状態が歴史的風致を損なわないものとする 空地が生じた場合は、歴史的風致を損なわないよう管理運用を図る	変更後の状態が歴史的風致を損なわないものとする 空地が生じた場合は、歴史的風致を損なわないよう管理運用を図る		
土石類の採取	採取後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする	採取後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする	採取後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする		

修景基準（社寺）

	項目	細項目	修景基準	
			本堂・本殿・拝殿・門など	庫裏・社務所など
建築物	位置		街路に面した場所へは門・塀以外の建造物は建築しない 周囲の伝統的町並みと調和させる	街路に面した場所へは門・塀以外の建造物は建築しない 周囲の伝統的町並みと調和させる
		高さ	平屋建てとする 門については、2階建て以下とする	本堂を超えない規模とする。 原則として地上2階建て以下とする 既存の建築物の修景についての外部意匠は周囲の伝統的建造物に準ずる
	構造	共通	主要構造は原則として木造とする 伝統様式を考慮した意匠とする	主要構造は原則として木造とする 伝統様式を考慮した意匠とする
		屋根	切妻、入母屋、寄棟又は宝形で、本瓦又は棧瓦、銅板葺きとする 本堂は向拝を設けるように努め、屋根材料及び勾配等については、伝統様式、伝統的材料、伝統的技法に考慮し決定する	切妻、入母屋、または寄棟で、本瓦葺きまたは棧瓦葺き、銅板葺きとする。 屋根材料及び勾配等については、伝統様式、伝統的材料、伝統的技法に考慮し、決定する
		軒・庇	化粧の軒を出す形態とする 伝統様式を考慮し、歴史的風致を損なわないものとする	化粧の軒を出す形態とする 伝統様式を考慮し、歴史的風致を損なわないものとする
		外壁	原則として伝統的な形式にならない、真壁、漆喰塗りとし、必要に応じて板張りとする	原則として伝統的な形式にならない、真壁又は大壁の漆喰塗りとし、必要に応じて板張りとする
		建具	原則として木製建具とする 伝統的な形式にならない、建築物全体の外観と調和したものとする	原則として木製建具とする 伝統的な形式にならない、建築物全体の外観と調和したものとする
		基礎	基礎の立ち上がり部分は見えないようにするなど、伝統的建造物の建築様式にならない、周囲の伝統的建造物と調和させる	基礎の立ち上がり部分は見えないようにするなど、伝統的建造物の建築様式にならない、周囲の伝統的建造物と調和させる
	工作物	塀	原則として屋根付き、漆喰仕上げとする 位置や高さは周囲の伝統的な塀の様式を踏襲し、周囲の伝統的町並みと調和したものとする	原則として屋根付き、漆喰仕上げとする 位置や高さは周囲の伝統的な塀の様式を踏襲し、周囲の伝統的町並みと調和したものとする
		石垣・石積	周囲の伝統的な石積みにならう 伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し、決定する	周囲の伝統的な石積みにならう 伝統様式、伝統的材料、伝統的技法等を考慮し、決定する
広告物		対象なし	対象なし	
	設備機器等	通常望見できないような配置とする やむを得ず望見できる位置に設置する場合は、周囲の伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないよう配慮する	通常望見できないような配置とする やむを得ず望見できる位置に設置する場合は、周囲の伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないよう配慮する	
	木竹	対象なし	対象なし	
	土地の形状の変更	対象なし	対象なし	
	土石類の採取	対象なし	対象なし	

修景基準（町家）

	項目	細項目	修景基準	
建築物	位置		道路に面した壁面の位置は、伝統的建造物群の特性を維持したものとし、連続性を保つ	
	高さ		地上2階建を原則とする 主たる通り側の1階底の高さ及び2階屋根の高さは周囲の伝統的建造物と調和させる	
	構造	共通		主要構造は原則として木造とする
		屋根		勾配屋根とし、大屋根の勾配は3寸5分～4寸5分程度、庇は大屋根と同じかそれよりもやや急勾配とし、周囲の伝統的建造物と調和するものとする 切妻平入りとする。ただし、角地にあつては入母屋造も可とする 原則として大屋根は棧瓦、庇は本瓦又は棧瓦葺きとする
		軒・庇		主たる通りに面する側の1階と2階の間には庇を設ける 庇の規模・高さ・設置構造・勾配・意匠・仕上げは、周囲の伝統的建造物にならぬ連続性を保つ
		外壁		<ul style="list-style-type: none"> ・1階壁：原則伝統的な形式にならぬ、板張り及び漆喰塗とする ・2階腰壁：真壁又は大壁の漆喰塗とする ・つし2階の場合は2階をセットバックさせ、下部になまこ壁を設けることが望ましい（西今町は1・2階を通柱とし、腕木庇を付す） ・妻壁：原則伝統的な形式にならぬ、大壁又は真壁の漆喰塗とする。又必要に応じて焼杉板貼り等を行う ・袖壁：原則として、平入2階の両端に設け、伝統的な形式にならぬ、ケラバ及び袖壁は漆喰で塗り込める
		建具		原則として、木製建具とする。 1階開口部：原則として伝統的な形式にならぬ、建築物全体の外観と調和したものとする。 2階開口部：原則として伝統的な形式にならぬ、つし2階の場合は平格子、出格子又はムシコ窓とするなど、建物全体の外観と調和したものとする 格子構えの奥は、木製建具を原則とする
		基礎		基礎立ち上がり部分は見えぬようにするなど、周囲の伝統的建造物と調和させる
工作物	塀		規模・様式・材料・仕上げなどは、周囲の伝統的建造物の特性に合わせる	
	石垣・石積		規模・様式・材料・仕上げなどは、周囲の伝統的建造物の特性に合わせる	
	広告物		対象なし	
	設備機器等		通常望見できないような位置に配置する やむを得ず望見できる場所に設置する場合は、周囲の伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たぬよう配慮する	
	木竹		対象なし	
	土地の形状の変更		対象なし	
	土石類の採取		対象なし	

修理基準

	項目	細項目	修理基準	
建築物	位置		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する	
	高さ		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する	
	構造	共通		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する 旧状を損なわないよう、然るべき構造補強を図る
		屋根		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
		軒・庇		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
		外壁		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
		建具		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
		基礎		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する
社殿		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する		
工作物	塀		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する	
	石垣・石積		原則として、履歴を調査の上、現状維持又は然るべき旧状に復原する	
	設備機器等		通常望見できないような位置に配置する やむを得ず望見できる場所に設置する場合は、周囲の伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色の目隠しを行い、外観上目立たないよう配慮する	
環境物件	木竹		周囲の伝統的町並みに調和するよう現状維持及び保全、又は復旧とする	
	庭園		周囲の伝統的町並みに調和するよう現状維持及び保全、又は復旧とする	